

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江原 恒
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	03(6633)1005
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田中 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	03(6633)1005
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田中 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計期間	第73期 第1四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	28,643	22,356	117,857
経常利益 (百万円)	192	230	1,535
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	165	181	1,359
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	164	302	1,213
純資産額 (百万円)	15,540	16,330	16,892
総資産額 (百万円)	29,493	29,070	29,097
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	43.48	46.02	350.28
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	56.2	58.1

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

- 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により、4月には政府から緊急事態宣言が発令され時差通勤、在宅勤務、不要不急の外出自粛、また集客施設の営業時間短縮及び休業要請等が個人消費の低迷につながり、景気に大きな悪影響を及ぼしました。

緊急事態宣言解除後も再度新規感染者が急増するなかで、企業収益の低下、雇用状況の悪化等国内経済は先行き不透明な状況となっております。

また、世界経済においても当該感染症拡大の影響により景気が大幅に悪化しており、後退色を深めております。

卸売市場業界におきましては、水産資源の減少や魚の回遊水域の変化による漁獲量の減少、さらに市場外流通の多様化とも相俟って取扱数量の減少が続くという厳しい事業環境で推移するなか、新型コロナウイルス感染症の影響により宴会需要等が落ち込み、高単価商材を中心に急激な消費の減速に直面いたしました。

このような状況のなか当社グループは、消費者ニーズと消費形態の変化の見極め、仕入先との協働、きめ細かい営業や販売先への協力、グループ会社間の連携、収益率を重視した効率的な集荷・販売に注力することにより、経営基盤の強化を図ってまいりました。

また、消費者の食の安全安心への意識が一層高まるなかで、取引先の要望も多様化してきており、これに応えるべく集荷・販売への機動性確保と、消費者の皆様の豊かで魅力的な食生活の創出を第一義に考えた商品提供に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、飲食店等の営業自粛等によって取扱数量が減少した結果、前年同四半期連結累計期間と比べ、21.9%減少の22,356百万円となりました。

営業利益は、貸倒引当金の戻入及び販売諸経費の減少等経費の削減に努めましたが、売上総利益が減少したこと等により、前年同四半期連結累計期間と比べ42.3%減少の48百万円となりました。

経常利益は、前年同四半期連結累計期間に計上した為替差損が当第1四半期連結累計期間には為替差益となったこと等により、前年同四半期連結累計期間と比べ20.1%増加の230百万円、特別損失として投資有価証券評価損29百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ9.1%増加の181百万円となりました。

b. 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ26百万円減少し、29,070百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末と比べ210百万円増加し、16,737百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が819百万円減少したものの、現金及び預金が628百万円、商品及び製品が250百万円が増加したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末と比べ236百万円減少し、12,333百万円となりました。主な要因は、有形固定資産に含まれる建物及び構築物が85百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ535百万円増加し、12,740百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末と比べ210百万円減少し、6,182百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が232百万円減少したことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末と比べ745百万円増加し、6,557百万円となりました。主な要因は、長期借入金が増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ561百万円減少し、16,330百万円となりました。主な要因は、その他の包括利益累計額に含まれる為替換算調整勘定が512百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.1%から56.2%となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

水産物卸売事業

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、飲食店等の営業自粛などによって取扱数量が減少した結果、前年同四半期連結累計期間と比べ、22.4%減少の21,381百万円となりました。営業利益は貸倒

引当金の戻入及び販売諸経費の減少等経費の縮減に努めましたが、売上総利益が減少したこと等により、前年同四半期連結累計期間と比べ97.1%減少の2百万円となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業

売上高につきましては、株式会社埼玉県魚市場の冷蔵倉庫の保管料収入等が増加したものの、AERO TRADING社の売上高が減少したこと等により、前年同四半期連結累計期間と比べて11.7%減少の802百万円、売上原価及び販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、営業損失は19百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失54百万円）となりました。

不動産賃貸事業

売上高につきましては、既存管理物件の稼働率向上に努めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、小売店舗のテナント収入が減少したこと等により、前年同四半期連結累計期間と比べて5.6%減少の172百万円となりました。営業利益は、売上原価及び一般管理費の削減に努めた結果、前年同四半期連結累計期間と比べて25.0%増加の55百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,026,000	4,026,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	4,026,000	4,026,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	4,026	-	2,376	-	953

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,956,600	39,566	-
単元未満株式	普通株式 23,200	-	-
発行済株式総数	4,026,000	-	-
総株主の議決権	-	39,566	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式45,300株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東都水産(株)	東京都江東区豊洲6丁目6番2号	46,200	-	46,200	1.15
計	-	46,200	-	46,200	1.15

(注) 1. 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式45,300株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 当第1四半期会計期間末の自己株式数は91,614株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,385	8,014
受取手形及び売掛金	6,417	5,598
商品及び製品	2,677	2,928
仕掛品	7	11
原材料及び貯蔵品	49	49
その他	480	598
貸倒引当金	490	462
流動資産合計	16,527	16,737
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,726	3,641
土地	3,167	3,157
その他(純額)	1,035	960
有形固定資産合計	7,929	7,758
無形固定資産		
投資その他の資産	2,159	2,083
投資その他の資産		
その他	2,727	2,688
貸倒引当金	247	198
投資その他の資産合計	2,480	2,490
固定資産合計	12,569	12,333
資産合計	29,097	29,070
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,729	2,496
短期借入金	2,581	2,706
未払法人税等	157	22
賞与引当金	70	111
その他	853	846
流動負債合計	6,393	6,182
固定負債		
長期借入金	2,903	3,638
退職給付に係る負債	1,065	1,070
株式給付引当金	30	30
資産除去債務	127	127
その他	1,683	1,689
固定負債合計	5,811	6,557
負債合計	12,204	12,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,085	1,085
利益剰余金	13,620	13,542
自己株式	196	196
株主資本合計	16,885	16,807
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	241	267
繰延ヘッジ損益	-	1
土地再評価差額金	360	360
為替換算調整勘定	534	1,047
退職給付に係る調整累計額	60	59
その他の包括利益累計額合計	6	477
純資産合計	16,892	16,330
負債純資産合計	29,097	29,070

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	28,643	22,356
売上原価	27,193	21,224
売上総利益	1,449	1,132
販売費及び一般管理費	1,364	1,083
営業利益	84	48
営業外収益		
受取利息	17	12
受取配当金	56	76
為替差益	-	73
補助金収入	33	-
通貨スワップ評価益	8	-
その他	9	33
営業外収益合計	124	195
営業外費用		
支払利息	7	5
為替差損	6	-
その他	3	7
営業外費用合計	17	13
経常利益	192	230
特別損失		
投資有価証券評価損	-	29
特別損失合計	-	29
税金等調整前四半期純利益	192	201
法人税、住民税及び事業税	44	15
法人税等調整額	17	4
法人税等合計	26	19
四半期純利益	165	181
親会社株主に帰属する四半期純利益	165	181

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	165	181
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	25
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	76	512
退職給付に係る調整額	3	1
その他の包括利益合計	1	484
四半期包括利益	164	302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	164	302
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」を導入しております。

(1) 取引の概要

一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度91百万円、45千株、当第1四半期連結会計期間91百万円、45千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

水産物卸売事業では、2020年初頭から新型コロナウイルス感染症の拡大により、取扱数量の減少に伴い売上高が減少する状況が継続しております。2021年3月までは新型コロナウイルス感染症の影響は継続するとの仮定により、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

不動産賃貸事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であるとの見通しであります。また、当該会計上の見積りの仮定については前連結会計年度から重要な変更はありません。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、上記見積りの結果に影響し、当期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

圧縮記帳

取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
建物及び構築物	109百万円	109百万円
有形固定資産その他	236	235
無形固定資産	1	1
計	347	346

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	125百万円	111百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	251	65	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	258	65	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸 売事業	冷蔵倉庫 及びその 関連事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,551	908	183	28,643	-	28,643
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	121	18	146	146	-
計	27,558	1,030	201	28,789	146	28,643
セグメント利益又はセグメント 損失()	94	54	44	84	0	84

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 0百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸 売事業	冷蔵倉庫 及びその 関連事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,381	802	172	22,356	-	22,356
セグメント間の内部売上高 又は振替高	29	77	29	136	136	-
計	21,411	880	202	22,493	136	22,356
セグメント利益又はセグメント 損失()	2	19	55	38	10	48

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額10百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	43円48銭	46円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	165	181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	165	181
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,817	3,934

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間47千株、当第1四半期連結累計期間45千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

東都水産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。